

コラム 江東区の花文化



▲詳しくはこちら

江東区では、江戸時代から花文化として「江戸園芸」等がありました。そして現在も区内各地で様々な季節の花を楽しむことができます。

代表的な花文化の例として、亀戸天神社の「藤まつり」のフジや「梅まつり」のウメ、大横川護岸等の「お江戸深川さくらまつり」のサクラ、龍眼寺のハギ、古石場川親水公園のボタン、都立猿江恩賜公園等のチューリップ、越中島公園のサツキ、都立清澄庭園のショウブ、旧中川水辺公園等のアジサイ、都立シンボルプロムナード公園のバラ、汐浜運河のハクモクレン、江東区の花でもある都立亀戸中央公園のサザンカ等が挙げられます。

その他、深川花手水やコミュニティガーデン等、花に関する様々なイベントや体験、交流の場もあり、花が江東区の文化や暮らしに深く根付き、四季折々の笑顔を咲かせています。



サクラ（仙台堀川公園）



アジサイ（都立清澄庭園）



バラ（都立シンボルプロムナード公園）

【出典】一般社団法人 江東区観光協会ウェブサイト「江東おでかけ情報局 江東花めぐり」(<https://koto-kanko.jp/flower/>)

コラム グリーンインフラの概念



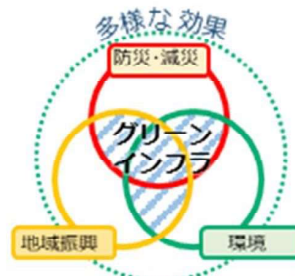
▲詳しくはこちら

近年、都市の持続可能性を高める手段として注目されているのが「グリーンインフラ（Green Infrastructure）」です。これは、従来のコンクリート中心の「グレーインフラ」に対し、自然の力を活用して都市の課題を解決しようとする考え方です。

グリーンインフラには、都市の緑地、公園、街路樹、屋上緑化、雨水浸透施設、湿地等が含まれます。これらは単なる景観の向上にとどまらず、都市の気温上昇を抑えたり、洪水リスクを軽減したり、生物多様性を保全したり、地域振興を進めたりと、多くの機能を持っていることが特徴です。

例えば、雨水を地中に浸透させる透水性舗装や、都市のヒートアイランド現象を緩和する緑のカーテン等は、グリーンインフラの代表的な取組です。これらは環境負荷を減らすだけでなく、生きものの棲みかになり、住民の健康や快適性にも寄与します。

グリーンインフラは、都市計画や地域づくりにおいて、自然と共生する新たな価値を生み出す鍵となります。今後は、行政・企業・市民が連携し、地域の特性に応じた積極的なグリーンインフラの導入が求められます。



グリーンインフラの考え方

【出典】国土交通省ウェブサイト「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」(<https://gi-platform.com/>) /

3 江東区における生物多様性の現状と課題

江東区では、今では様々な要因によって、生物多様性が危機にさらされています。

ここでは、世界的に問題となっている生物多様性の危機を参考にしながら、江東区における生物多様性の現状と課題について、様々な視点から整理しました。なお、現在、最も重要なことは、地球上の多様な生きものを守るという「保全」についてです。しかし、それだけではなく食べ物のように生きものを資源として使うという「利用」の考え方も「保全」と同様に忘れてはならない重要な視点となります。このように、「保全」と「利用」の2つの考え方があることをしっかりと認識したうえで、課題を認識していく必要があります。そのため、表 2-6 では、各視点が「保全」と「利用」のどちらに該当するかについても明示しています。ただし、単純にどちらかに分けられるものばかりではなく、「保全」と「利用」の両方を含む視点もあります。ここではイメージしやすい方を記載しましたが、もう一方の考え方を含む可能性があることにも注意する必要があります。

また、生物多様性の危機は、それぞれが別々の問題ではなく、関係し合っていることがあります。例えば、「第3の危機」として挙げられるペットの逃げ出しは、人間の活動によって起きているため、「第1の危機」にも関係しています。このように、ここでまとめた現状や課題は、他の危機にも関係していることに注意する必要があります。

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧 (1/2)

1. 直接的な影響による課題		
第1の危機：開発など人間活動による影響に類するもの		
開発行為や乱獲、過剰利用による生きものの生息・生育地の減少及び種の絶滅や減少のこと		
視点	現状分析	課題
①生きもの全般の状況 保全 P42	・様々な生きものの生息・生育する場所 (資料編：現地調査及び文献調査の方法と結果参照) P42	・生息・生育できる水辺や緑地、干潟の不足 ・現地調査の不足 P45
②希少な生きものの状況 保全 P47	・希少な生きものの確認状況 P47	・希少な生きものの生息・生育地の不足 ・シンボル種を保全していく視点の不足 P47
③歴史・文化的な生きものの状況 利用 P51	・歴史・文化にまつわる生きもの ・農業や漁業の状況 P51	・自然の恵みを楽しむ文化やその利用を受け継いでいく環境の不足 ・区民農園利用者の生態系に配慮した利用の認知不足 P51
④生きものの生息・生育地の状況 保全 P52	・自然環境の分布 ・環境整備の状況 P52	・樹林地や草地のエリアごとの偏り ・干潟の不足 ・水質など今ある環境の質の低下 ・生活排水で河川が汚れることへの理解の不足 P53
⑤生息・生育地のつながりの状況 保全 P57	・形成される生態系タイプ ・生態系タイプのつながり P58～	・猿江恩賜公園～仙台堀川公園、汐浜運河～辰巳の森公園の繋がりの不足 ・湾岸エリア、荒川河川敷以外の草地の繋がりの不足 ・エコトーン不足 ・都市・住宅地での生きもの認識不足 ・南部や湾岸エリアでのPESの不足 P58～

表 2-6 生物多様性の危機に類する視点での江東区ならではの現状と課題一覧(2/2)

1. 直接的な影響による課題		
第2の危機: 自然に対する働きかけの縮小による影響に類するもの		
自然に対する働きかけの減少により、自然の質が低下すること		
視点	現状分析	課題
①保全の取組全般の状況 ■P72 [保全]	・各主体の保全活動の取組状況 ・行政の環境調査の取組状況 ■P72	・活動の担い手の不足 ・管理の質の低下 ・情報の集約化の不足 ・情報発信拠点の不足 ■P73
②事業者の状況 ■P75 [保全]	・企業規模別の事業者の取組状況 ■P75	・中小企業が取組の理解を得る仕組みの不足 ■P75
③普及啓発活動の状況 ■P77 [保全]	・各主体の普及啓発活動の状況 ・生物多様性の認知状況 ■P77	・生物多様性の認知度の不足 ・生きものふれあい体験不足 ■P79
第3の危機: 人間により持ち込まれたものによる影響に類するもの		
国内外から外来種や化学物質などが運び込まれることによる影響のこと		
視点	現状分析	課題
①外来生物の状況 ■P80 [保全]	・特定外来生物の状況 ・外来生物の対策の状況 ■P80	・外来生物の管理の不足 ・荒川上流地域や近隣区への呼びかけの不足 ■P81
②ペットや園芸種の逸出の状況 ■P84 [利用]	・ペットや園芸種の状況 ■P84	・ペットや園芸種の逸出管理の不足 ・ペットや園芸種の逸出によるリスクの理解不足 ■P84
③河川ゴミや海洋プラスチック問題 ■P85 [利用]	・河川ゴミ、海洋プラスチックの状況 ■P85	・プラスチック廃棄物の海への流出 ・一人一人の意識改革の不足 ■P85
第4の危機: 地球環境の変化による影響に類するもの		
地球温暖化により動植物の生息・生育環境が変化すること		
視点	現状分析	課題
①地球環境の変化への取組状況 ■P86~ [保全]	・地球温暖化やヒートアイランド現象 (CO2排出量と日平均気温の推移) ・循環型社会(気候変動緩和策の取組状況 (再エネ、省エネ、ごみ減量化)) ・防災まちづくり(気候変動適応策の取組状況 (江東三角地帯の整備、雨水流出抑制対策)) ・環境汚染(気候変動の状況(気温・降水量、光化学スモッグの推移)) ■P86~	・更なる再エネ、省エネ化 ・更なる行動変容の促進、意識啓発 ・区民、事業者との連携の不足 ・豪雨災害へのリスク ・大気汚染物質等の排出防止対策の不足 ■P87~
2. 間接的な影響による課題		
森林伐採などの直接的な影響ではなく、その背景にある私たちの「生産と消費」などの間接的な関わりによるもの		
視点	現状分析	課題
①テレカプリングの問題 ■P90 [利用]	・テレカプリングの状況 ■P90	・間接的な影響の認識不足 ・人々の行動、意識の改革が必要 ■P90
3. 自然共生の課題		
人間にとって望ましくない影響(負の便益)を及ぼすもの		
視点	現状分析	課題
①生活環境に影響を及ぼしている生きものの状況 ■P91	・サギ類・カワウ・ムクドリ等の陳情状況 ・対象の生きものの対策状況 ■P91	・生活環境に影響を及ぼしている生きものの対策 ■P92

(1) 直接的な要因による区内の生物多様性への影響

1) 第1の危機（開発等人間活動による影響に類するもの）
江東区では、江戸期にあった干潟や湿地等の自然環境が、都市化にもなまって開発され、埋め立てられてきました。

第1の危機－【視点①】生きもの全般の状況

生きもの全般の現状

これまで、国や東京都、江東区、民間団体、事業者が行ってきた調査や、現地での調査結果をもとに、生きものが多く見られる場所を図 2-5、表 2-7 に整理しました。

特に、江東区の特徴である水辺と緑地が一緒にある場所（荒川河川敷、河川や運河の近隣、親水公園、ポケットエコスペース等）、まとまった緑地、昔から守られてきた緑地には、様々な種類の生きものが集まっています。

その結果、生きものが棲む場所や生きものの種類も変化してきました。

表 2-7 様々な生きものが生息・生育する場所 (2/2)

項目	分類	場所 (例)
魚類・底生生物	河川・運河	・荒川 ・小名木川 ・旧中川 ・平久川 ・横十間川 ・仙台堀川 ・汐浜運河 ・新砂干潟 等
	都立公園	・都立海の森公園 沿岸 ・都立水の広場公園 沿岸 ・都立若洲海浜公園 沿岸 等
	区立公園	・旧中川水辺公園 沿岸 等
	民間緑地	・再生の杜（清水建設） 等



図 2-5 様々な種類の生きものが生息・生育する場所

表 2-7 様々な生きものが生息・生育する場所 (1/2)

項目	分類	場所 (例)
植物・哺乳類・爬虫類・両生類・陸上昆虫類	河川・運河	・荒川河川敷 ・旧中川河川敷 等
	都立公園	・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立有明テニスの森公園 等
	区立公園・ポケットエコスペース	・仙台堀川公園 ・横十間川親水公園 ・荒川・砂町水辺公園 ・旧中川水辺公園 等
	民間緑地	・再生の杜（清水建設） ・富岡八幡宮 ・亀戸天神社 等
鳥類	海	・中央防波堤 ・旧新砂貯木場 等
	河川・運河	・荒川河川敷 ・隅田川河川敷 ・新砂干潟 等
	都立公園	・都立海の森公園 ・都立夢の島公園 ・都立辰巳の森緑道公園 ・都立亀戸中央公園 ・都立藤江恩賜公園 ・都立清澄庭園 等
	区立公園	・豊洲ぐるり公園 ・旧中川水辺公園 等
	民間緑地	・NOVARE（清水建設） 等

江東区で、比較的多くの生きものが見られる代表的な場所は、次のとおりです（図 2-6）。

荒川河川敷では、広大な草地があり、さらに湿地を有する荒川・砂町水辺公園ポケットエコスペースがあります。そこには、湿地に生育するタコノアシや草地に生息するシヨウリヨウバツタ等のバツタ類やトラフカミキリ等のカミキリムシ類等が確認されています。

仙台堀川公園ポケットエコスペースや横十間川親水公園では、水辺に見られる植物としてハンゲシヨウやカワチヂヤがあり、鳥ではダイサギやカワセミ、昆虫ではギンヤンマやシオカラトンボ等のトンボ類が確認されています。

富岡八幡宮では、昔ながらの自然環境が残されており、社寺林にはシダの仲間であるシノブや、植物のクゲヌマランが見られます。

都立亀戸中央公園/旧中川水辺公園では、植物のキンラン、猛禽類のノスリ、魚ではヌマチチブ等のハゼの仲間が確認されています。

新砂干潟では、カモ類やシギ・チドリ類等の鳥が多く見られ、確認された種類も最も多い場所です。また、チゴガニやヤマトオサガニ等、他の地域ではあまり見られない生きものも確認されています。

富岡八幡宮

シノブ



仙台堀川公園ポケットエコスペース/横十間川親水公園
ギンヤンマ

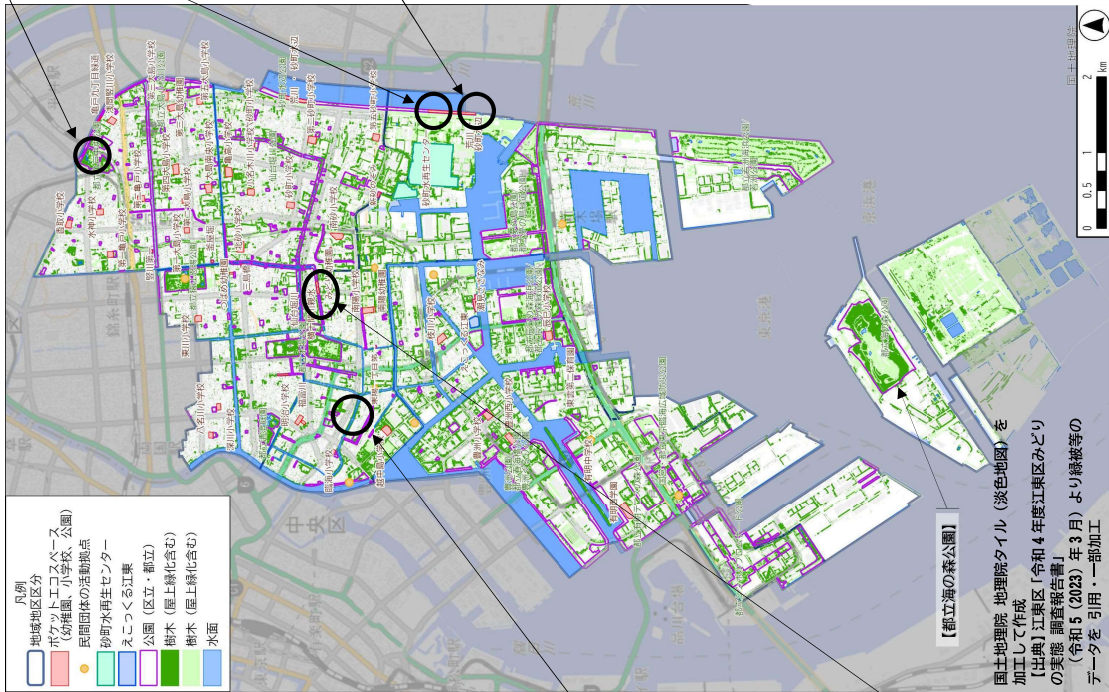


図 2-6 多くの生きものが見られる代表的な場所

亀戸中央公園/旧中川水辺公園 ヌマチチブ



荒川河川敷（荒川・砂町水辺公園）
トラフカミキリ



新砂干潟

イソシギ



生きもの全般の課題

ネイチャーボジティブ（自然と共に生きる社会）を実現するためには、より多くの生きものが安心して暮らせる場所が必要です。まずは、現在、様々な生きものが生息・生育している場所（表 2-7）をこれからも大切に守っていく仕組みや求められます。

一方、人工物に囲まれたエリアでは、生きものの確率が少ない状況であり、生息・生育できる水辺や緑地が不足しています。また、荒川沿いや東京湾に面した沿岸部等でも、緑地や干潟・浅場等が不足している状況です。**新たな生息・生育環境の創出も必要です。**

なお、まだ十分に生きもの調査が不足していることも大きな場所がある等、現状調査が不足していることも大きな課題となっています。

コラム 区内唯一の干潟 ～新砂干潟～

干潟再生の経緯

荒川の河口部には、元々広大な干潟がありました。その後、荒川放水路の埋立により消失してしまいました。その後、地元からの要望もあり、国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所は干潟再生事業に着手し、平成 18 (2006) 年に川岸から幅約 50m、長さが約 350m に及ぶ「新砂干潟」が完成しました。

新砂干潟は、江東区にある唯一の干潟であり、荒川が東京湾に流れ込む河口部にあるため、河川や海から多様な生きものが集まる汽水域となっています。

新砂干潟で見られる生きもの

新砂干潟では、水際にヨシが優占しますが、水際の最前線では希少な植物であるイセウキヤガラが生育するほか、シギ・チドリ類やカモ類、サギ類等の水鳥、カニ類やハゼ類等の汽水性の生きもの、絶滅が危惧されている生きものも多く見られます。



干潟工事開始前



1年後(平成19年9月)



モニタリング調査や自然観察会の取組

新砂干潟では、「NPO 法人ネイチャーリーダー江東」による定期的なモニタリング調査、「江東エコリーダーの会」によるクリーンアップ作戦や自然観察会「親子で新砂干潟観察会」が展開されています。

左の写真は、親子で干潟の清掃をした後、水辺の生きものを観察している様子です。

外来生物や河川ごみの問題

新砂干潟では、近年、特定外来生物ナガエツルノゲイトウ等の外来生物が荒川上流から漂着しています。これらの外来生物は、漂着した先の生態系に悪影響を及ぼしています。また、河川ごみも漂着・堆積し、海洋プラスチック問題の要因となっています。

これらの問題に対して、国土交通省及び東京都、江東区、**NPO 法人ネイチャーリーダー江東**、NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム等は連携して、ごみ拾いやナガエツルノゲイトウの駆除活動を行っています。



▲詳しくはこちら

【出典】国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所「荒川放水路変遷誌」(平成 23 (2011) 年 10 月)
荒川の将来を考える協議会「荒川将来像計画(地区別計画【江東区】)」(令和 7 (2025) 年 7 月)
江東エコリーダーの会「江東エコリーダー通信 14」(令和元 (2019) 年 8 月)

第1の危機－【視点②】希少な生きものの状況

希少な生きものの現状

江東区では、都市化が進む中で、緑地や湿地が減り、干潟も埋め立てられてきました。しかし、昔から残っている神社仏閣、庭園、湿地、そして新しくつくられた区立公園やポケットエコスペース、河川沿いの干潟等には、昔から確認されている生きものや、他の場所ではなかなか見られない珍しい生きものが今も暮らしています（表2-8）。

こうした数の少ない生きものは、棲める環境が限られているため、棲む場所が少なくなり、だんだん数が減ってきています。

希少な生きものの課題

生物多様性を守り、回復させていくためには、希少な生きものを絶やさないことがとても大切です。しかし、希少な生きものが安心して棲める環境がまだまだ不足しています。具体的には表2-8に示す「棲める環境」を増やすとともに、今ある場所についても、悪化しないように管理していく仕組みが必要です。

関連して、地域の自然を象徴するような生きものを「シンボル種」として選び、大切にしていくという考え方も重要な視点になります。

表 2-8 現在江東区に見られる希少な生きもの

項目	棲める環境	希少な生きもの
植物	古くからの土地（神社仏閣）	クゲヌマラン
	林床、林縁（林とその周辺が接している部分）	マツバラシ、ウマノスズクサ、マエキハギ
	湿地	イヌスギナ、ハンゲショウ、ホソバヒカゲスゲ、ヤガミスゲ、ホンモジスゲ、カワヂシャ、ハッカ、ミゾコウジュ、ハチジョウナ、
	河川沿い	ウラギク、
哺乳類・爬虫類・両生類	干潟、沿岸	ホソバハマアカザ、イセウキヤガラ、ハマウド
	水辺・水路	ヒガシニホンアマガエル、ニホンアカガエル
鳥類	樹林、草地	ニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ
	河川の高茎（背が高い）草地、草地	ヒバリ、オオヨシキリ、セッカ
	水路や水辺	ホシハジロ、ゴイサギ、コサギ、コチドリ、シロチドリ、チュウシャクシギ、キアシシギ、イソシギ、キョウジョシギ、コアジサシ、オオバン、カワセミ、
陸上昆虫類	樹林、林縁（林とその周辺が接している部分）等	ツミ、オオタカ、ノスリ、ハヤブサ、サンショウクイ
	水辺や草地	ゴマフガムシ、コガネグモ（クモ類）
魚類	河川や海岸	アシシロハゼ、ヌマチチブ、ヒメハゼ
底生動物	干潟、海岸沿い、水路	カワグチツボ、ヤマトシジミ、テナガエビ、ユビナガスジエビ、シラタエビ、スジエビ、ユビナガホンヤドカリ、アカテガニ、カクベンケイガニ、アシハラガニ、チゴガニ、コメツキガニ、ヤマトオサガニ

※希少な生きものは、環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックに掲載された重要種を示す。

なお植物、鳥類、昆虫類は環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックⅦ（絶滅危惧Ⅱ類）以上のみ掲載



イヌスギナ



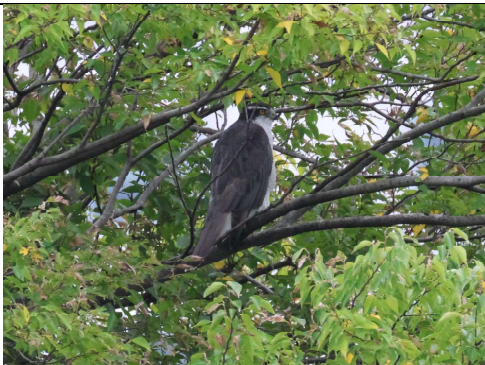
ミゾコウジュ



ニホンカナヘビ



アオダイショウ



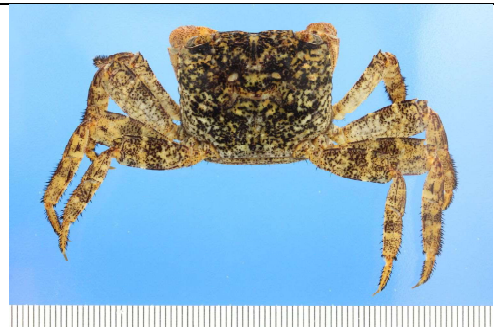
オオタカ



コガネグモ



アシシロハゼ



カクバンケイガニ

写真 2-6 江東区に見られる希少な生きもの

コラム レッドリスト

地球上には多くの動植物が生息・生育^{ひんひん}していますが、様々な人間活動により多くの動物や植物が絶滅またはその危機に瀕瀕^{ひんひん}しています。また、このままではさらに絶滅する動物や植物が多くなると予測されています。

少しでも動植物を守るため、国際自然保護連合（IUCN）が昭和 39（1964）年に世界で初めて「絶滅のおそれのある野生生物のリスト（＝レッドリスト）」を作りました。以降、現在まで何度も見直しが行われています。

日本では、環境省が平成 3（1991）年に『日本の絶滅のおそれのある野生生物』（動物版レッドデータブック）を発行しています。レッドデータブックはレッドリストだけでなく、形態・繁殖・採餌等の生態、分布、生息・生育環境、生息・生育状況、絶滅の要因、保全対策等のより詳細な情報が盛り込まれています。環境省のレッドデータブックについても、何度か見直しが行われ、植物・菌類は第 5 次（2025 年）版、それ以外の分類群は第 4 次（2020 年）版が最新版となっています。

レッドリストに掲載されている最新のカテゴリー（絶滅のリスクの大きさのランク）の定義は表のとおりです。

さらに、東京都でもレッドデータブック、レッドリストが作成・公表されています。カテゴリーは環境省レッドリストと同じランクに、留意種を加え、評価しています。

環境省レッドリスト 2020 カテゴリー（ランク）の定義

分類	定義
絶滅（EX）	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。
野生絶滅（EW）	飼育・栽培下、あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種。
絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）	絶滅の危機に瀕している種。
絶滅危惧ⅠA類（CR）	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
絶滅危惧ⅠB類（EN）	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	絶滅の危険が増大している種。
準絶滅危惧（NT）	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種。
情報不足（DD）	評価するだけの情報が不足している種。
絶滅の恐れのある地域個体群（LP）	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

【出典】東京都「東京都レッドデータブック（本土部）2023」（令和 5（2023）年 3 月）

東京都「東京都レッドデータブック（島しょ部）2014」（平成 26（2014）年 3 月）

環境省「第 5 次レッドリスト（植物・菌類）」（令和 7（2025）年 3 月）

環境省「第 4 次レッドリスト（動物）」（令和 2（2020）年 3 月）

環境省ウェブサイト「希少な野生動植物種の保全」（<https://www.env.go.jp/nature/kisho/index.html>）



▲詳しくはこちら

コラム 都立科学技術高校・武蔵野大学の活動



▲詳しくはこちら

都立科学技術高校

いわゆるガマガエルとして有名なヒキガエルの仲間は、本州に3種が生息しています。それは本州の標高の高いところに生息するナガレヒキガエル、東日本のアズマヒキガエル、西日本のニホンヒキガエルです。江東区には、もともとアズマヒキガエルが生息していましたが、都立科学技術高校の科学研究部が実施した DNA 分析の結果からは、江東区内でニホンヒキガエルが見つかりました。

科学研究部は令和4(2022)年4月～令和5(2023)年7月にかけて猿江恩賜公園内のヒキガエルの仲間を捕獲し、生息数の推測とDNA分析を実施しました。

その結果、調査をした期間では、公園には390個体のヒキガエルの仲間が生息していると推測され、園内の水辺を中心に生息していることがわかりました。また、捕獲した個体の特徴の分析では、アズマヒキガエルやニホンヒキガエル両種の間違った特徴を持つ雑種の存在が明らかになりました。さらに、DNA分析結果からは、本来生息していないはずのニホンヒキガエルが移入している証拠が得られました。

科学技術部では、様々な研究発表会でこれらの成果を披露し、第47回全国高等学校総合文化祭(2023 かがしま総文)自然科学部門 文部科学大臣賞をはじめとした、多くの賞を受賞しています。



武蔵野大学

武蔵野大学では、大学の構内で屋上緑化やビオトープ等の多くの緑化を実施しています。ビオトープでは、水辺に在来の植物を配置し、地域の生態系に配慮しており、多様な種がみられるように維持管理を続けています。維持管理は「サステナビリティ学科」の学生たちがおこなっており、学生の研究フィールドとしても活用されています。また、多くの樹木が見られる武蔵大学の特徴を活かし、構内の樹木図鑑を作成し、地域の環境教育のための資料として活用しています



▲詳しくはこちら

【出典】佐藤龍平「都市公園におけるヒキガエルの生態研究」(公益財団法人下中記念財団ウェブサイト) 東京都立科学技術高等学校 全日制ウェブサイト「\快挙／|文部科学大臣賞受賞！ヒキガエル研究班が文部科学大臣賞を受賞！」(https://www.metro.ed.jp/kagakugijyutu-h/news/2023/08/newsentry_18_2_1_1_1.html)

第1の危機－【視点③】文化・歴史的な生きものの状況

文化・歴史的な生きものの現状

江東区には、江戸期から続く花や釣りの文化、干潟や湿地の利用、亀戸天神社等の神社仏閣の美しい景観等、文化や歴史に関わる自然が多くあります。これらの場所では、昔から生きものとのつながりが見られてきました。また、コミュニティーガーデンや木場プレーパーク（冒険遊び場）のようにレクリエーションの場（文化的サービスの場）となる公園等も多くあります。

農地は、江戸期に砂村（現在の東京都江東区北砂・東砂・南砂一帯）、亀戸を中心に広がっており、クモ類やミミズ、それらを食べるヘビ類や鳥など農地ならではの生態系が成立していたと想定されます。しかしながら、明治～昭和初期の工業化と埋め立てにより徐々に減少、戦後～高度経済成長期の宅地化や埋立地開発によりほぼ消滅し、農地の生きものも見られなくなってしまったと考えられます。現在は統計上「0ha」として推移しています。一方、4か所の区民農園が開設されており、区民の農業体験の場として活用されています。

漁業は、江戸期には深川の漁師町を中心に発展し、江戸前文化を形成していました。明治期には漁業組合も設立されましたが、その後、昭和初期までの開発によって漁場が激減、戦後～高度経済成長期には工業化と人口集中により水質が悪化し、漁業組合も漁業権を放棄する等、江戸期から続いた沿岸漁業は荒川下流域におけるシジミ漁業や都立若洲海浜公園周辺での自由漁業を除いて、消滅してしまいました。漁場に見られていた海藻類やそこに集まってくる魚類などの生態系も、今は影をひそめる状況となっています。



図 2-7 江戸期における潮干狩りの様子
【出典】国立国会図書館ウェブサイト「錦絵でたのしむ江戸の名所」



写真 2-7 昭和31（1956）年
当時の工場群

【出典】江東区ウェブサイト「早わかり KOTO CITY」

文化・歴史的な生きものの課題

農業や漁業のように文化的・歴史的な自然とのふれあいの場やその利用が、時代の変遷に伴う人口集中、工業化、宅地開発、埋め立て開発によってほぼ消滅してしまいました。このように、自然の恵みを楽しむ文化（文化的サービス）やその利用を受け継いでいく環境が不足していることは課題の一つであり、東京都等とも連携した仕組みづくりが必要です。

また、現在では区民農園という形で農業体験の場が提供されています。この取組を通じて、自然の恵みを持続的に利用することの大切さや難しさの学びにつなげていくことも重要です。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

資料編

コラム 江東区内にある自然環境保全のための指定や認証

江東区の湾岸部が含まれる東京港区域一帯は、渡り鳥等の鳥獣の保護を図ることを目的とした「東京港鳥獣保護区(集団渡来地)」に指定されています。この鳥獣保護区は広さが2,869haあり、区全体面積(4,299ha)の約67%を占めるほか、23区全ての保護地域8,408haの約34%を占めており、江東区は23区の中でも特に鳥獣の保護に重要な地域となっています。

更に、沿岸部～海域は環境省により、「生物多様性の観点から重要度の高い海域」として指定されており、地域全体で自然環境の保全と活用が図られています。

湾岸地区や南部地区、深川南部地区では、主に民間事業者により造成された緑地が様々な認証を受けています。これは事業者の敷地だけでなく、マンションの敷地内緑地もあり、造成地において民間事業者の努力により新たな緑地の創出に取り組んでいます。



江東区の自然共生サイト①
(再生の杜)



江東区の自然共生サイト②
(木場千年の森)



江東区と協働でのABINC認証
(温故創新の森 NOVARE)

環境省	認証機関	認証制度の名称	施設名称	認証を受けた団体
	自然共生サイト	都市型ピオトープ「再生の杜」	都市型ピオトープ「再生の杜」	清水建設株式会社 株式会社フジクラ
東京都	江戸のみどり登録緑地	都市型ピオトープ「再生の杜」	ピオガーデン「フジクラ木場千年の森」 (深川ギャザリアA3棟敷地内緑地)	清水建設株式会社 株式会社フジクラ
公益財団法人 都市緑化機構	社会・環境 貢献緑地 評価シス テム (SEGES)	温故創新の森 NOVARE	東京ワンダフルプロジェクト アーバンダックパークシティ豊洲	清水建設株式会社 三井不動産レジデンシャル 株式会社 他6社(事業主体) 株式会社 IH1、三井不動産 レジデンシャル株式会社 大和ハウスリート投資法人 合同会社おそら
公益財団法人 日本生態系協会	ハビタット 評価認証 制度(JHEP)	ロイヤルパークス豊洲	ロイヤルパークス豊洲	清水建設株式会社
一般社団法人 いきもの共生 事業推進協議会	ABINC 認証 事業所 (サイト)	都市型ピオトープ「再生の杜」	都市型ピオトープ「再生の杜」	清水建設株式会社
	ABINC ADVANCE 認証事業所	温故創新の森 NOVARE	温故創新の森 NOVARE	大和ハウス工業株式会社 清水建設株式会社・江東区

※詳しくはQRコードから各事業者をご覧ください。
 【出典】環境省ウェブサイト「自然共生サイト」(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/biodiv/edo_regist)
 東京都ウェブサイト「江戸のみどり登録緑地」(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/biodiv/edo_regist)
 公益財団法人都市緑化機構ウェブサイト「SEGES 社会・環境貢献緑地評価システム」(https://seges.jp)
 公益財団法人日本生態系協会ウェブサイト「JHEP 認証」(https://www.ecosys.or.jp/certification/jhep/
 一般社団法人いきもの共生事業推進協議会ウェブサイト「ABINC 認証とは」(https://www3.abinc.or.jp/
 清水建設株式会社ウェブサイト「テクノアイ 清水建設の技術」[GX×NOVARE 資源循環・自然共生にむけた取り組み」
 (https://www.shimztechnoenv.com/solution/case/2023-03.html)

